



はじめに	2
エグゼクティブサマリー	3
統合報告書の発行状況	7
コラム1 報告書の簡潔性	13
ビジネスモデルの開示状況	15
リスク情報の開示状況	17
コラム2 縦割り主義の打破	21
業績報告の開示状況	23
コラム3 業績報告のギャップ	26
コーポレートガバナンスの開示状況	27
結びに代えて	31
調査の方法	33
国内統合レポート発行企業リスト 2014年版	34

経済のグローバル化の急激な展開は、企業を取り巻く競争環境を大きく変化させつつあります。経営課題が複雑になるにつれ、経営者に求められる判断力、組織活動を通じた価値提供能力、ステークホルダーとの適切な関係構築力の有機的な融合は、価値創造主体としての企業が、中長期的に自らの存在意義を向上させ、経済社会で尊敬され、存在し続けるための要件の1つとなっています。

KPMGは、複雑な経済社会における課題解決のための方向性や、その実現のための具体的な施策を示すことを目指しています。この使命感に基づき、21世紀が始まった頃より、資本市場における企業と市場のコミュニケーションの在り方について、グローバルベースでの研究を続けてきています。私たちが"Better Business Reporting"と称するこのコンセプトは、ボーダーレスが進む資本市場において、新たな存在感を生み出そうとしている日本企業に大きな示唆を提供できると考えています。

今回、私たちは、企業におけるコミュニケーションの基本となる事業報告の現状について、日本企業が作成した142のレポートを調査、分析しました。ここから見えてきたものは、自らの事業を冷静にみつめ、かつ、適切に伝えようとする努力とその成果でした。また、併せて、資本市場が期待する内容を鑑みる時、まだ、多くの取り組むべき課題があることも、わかってきました。

コーポレートガバナンスコードへの取組みをはじめ、今、日本企業に求められているのは「考え抜く力」と、その結果を内外にむけて発信し、多様な関係者と共に価値を創造していける仕組みを自らのものとすることです。そして、日本企業の根幹にある長期的視点を強みとし、グローバル経済における存在感を高めるために、情報の活用者を意識したコミュニケーションの在り様を、継続的かつ持続的に見直す必要性が、ますます高まってきていると感じています。

KPMGジャパンは、よりよい資本市場を実現するための一助として、本調査を継続して実施していきたいと考えています。ぜひ、ご意見、ご感想など、お聞かせください。

今回の調査結果が読者のみなさまの参考となれば、幸いです。



KPMGジャパン チェアマン 高橋 勉

エグゼクティブサマリー

中長期的に的確な企業価値を市場で実現するためには、成果を伝える信頼性の高い財務情報に加え、将来の成果獲得のための戦略及び取組の全体像を示すことが大切です。



KPMGジャパン 統合報告アドバイザリーグループ 統括パートナー

沢田 昌之

価値創造の広範な視野

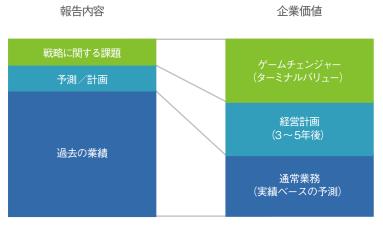
不確実性の拡大は、企業の説明責任の在り方に変化を促しています。従来の合意された会計基準に基づく財務情報は、報告期間における取引記録の結果を集約し、過去の業績を示し、既存の株主が経営者による受託責任の遂行状況を判断するための基礎を提供してきました。一方で、潜在的な基礎を提供してきました。一方で、潜在的な影響を判断するための情報を必ず来的な企業価値に関連する事項とその潜在的な影響を判断するための情報を促すための情報提供に対する期待が高まってきています。これは、同時に、企業が市場において中長期的に最適な価値を実現するための戦略的課題ともなっています。

安定した経営環境のもとでは、過去の財務的成果を基礎とする将来の企業価値予測は合理的でした。しかし、イノベーションによる非連続的成長が頻繁に発生する経営環境では、過去の業績から中長期的な企業価値を予測できるような関連性がより希薄になってきていると考えられます。過去から将来に続く価値創造全体像の理解のためには、将来の企業価値を実現する現在の非財務情報に関わる合理的な開示と、過去の

成果についての報告から、将来を見据えた施策や、その実行に必要な関係者の理解獲得のための情報提供へと報告の視野が拡大してきているのです。

より良い資本市場の形成のための要件となる事業報告は、多様な目的に応えるものでなければなりませんが、そのためには、すでに確立された財務報告の枠組みの改良が必要となってきています。制度対応のための財務報告は最終目的ではなく、それを基礎としながら、価値創造の全体像について説明を試みることが重要であり、価値創造の全体像を最もよく表現する手段の1つとして、統合報告には潜在的な可能性があります。

企業価値評価に際し、経営環境の変化がもたらす潜在的な機会やリスク、それらが将来の見通しに及ぼす影響といった情報は、企業価値を評価するうえで非常に重要です。しかしながら、これらの情報は、まだ十分に説明されていない場合があり、また説明されている場合も投資家向け説明会資料において提供されることも多く、年次報告書といった、より信頼性の確保された情報による裏付けを必ずしも伴いません。投資判断のための重要情報こそ、より正当性の高い手段を通じて公表されるべきであり、



*出所: The KPMG survey of business reporting P4

年次報告書における説明的記述として、 価値創造に関連する広範な情報を提供するアプローチが望ましいと考えられます。

具体的には、価値創造の全体像を描写するため、それぞれの企業に固有のビジネスモデルを中心に報告書を構成し、長期的な価値に関連する価値創造要因、特に、重要な経営資源、ガバナンス、業績測定指標、将来の見通しなどについて説明することです。このことは同時に、資本市場の短期志向を是正し、短期業績変動に関する議論を回避することにもつながることが期待されます。

現在、年次報告書で開示されている情報は、 企業価値を構成する要素のうち、短期的 な事項に関連したものが中心となっていま す。その結果、より長期的な企業価値評価 のための情報を求める投資家との間に認 識のギャップを生じさせ、企業価値が適正 に評価されていない可能性があります。統 合報告には、企業の持続的成長という共 通の目的に向け、経営者と投資家が共通 認識を持つための対話の基礎を提供する 役割が期待されています。



© 2015 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation in of independent member firms affiliated with KPMG Internation



IIRCフレームワークについて 統合報告書の中で 言及している企業は



発行された統合報告書のうち、

31~60 ページ数に 収めている 企業が最ま

多く、42%にのぼる

42% :

の統合報告書、 発行企業が ビジネスモデルを 開示している

■ 調査結果の概要

今回の調査では、ESGコミュニケーション・フォーラムが「国内 統合レポート発行企業リスト2014年版」として公表している企 業142社のレポートを対象として、分析を行いました。

142社のうち、東証1部の企業が130社、売上ベースでみると 1千億円以上の会社が85%と、比較的大規模な企業が取り組ん でいることがわかります。

統合報告書の名称については、「会社名+レポート」が48社、「アニュアルレポート/年次報告書」が45社と大半を占めていますが、統合報告書や統合レポートなど直接的な名称を使用した企業も15社ありました。

なお、国際統合報告評議会 (International Integrated Reporting Council、以下IIRC) 統合報告フレームワークについて言及している企業は26%ありました。言及していない企業においてもIIRC統合報告フレームワークの考えが反映されている報告書が散見されるため、フレームワークに一定の関心を有していることがうかがえます。

統合報告書のページ数については、半数の企業が60ページ以下で作成しており、簡潔に読みやすくメッセージを伝えようという工夫の表れと考えられます。

統合報告書の発行に伴い、75%の企業がCSR報告書を発行しませんでした。これは、統合報告書の発行を契機に統合報告書に一本化した企業が多いためとみられます。一方で25%の企業は、より詳しいCSR情報を提供するCSR報告書やデータブックを発行しています。

142社のうち、59社(42%)が、統合報告書においてビジネスモデルの説明をしています。IIRC統合報告フレームワークにおいても、ビジネスモデルの説明は統合報告書における重要な構成要素だと述べられていますが、実際に少なくない企業が開示を試みていることは、ビジネスモデルの説明が企業活動を体系的に説明し、価値創造の全体像を示すために有効であることが理解されつつあることを示しているものと考えられます。

ビジネスモデルを開示している59社のうち、24社が資本との関連性について説明していました。資本の概念についてはIIRC統合報告フレームワークで言及されていますが、ビジネスモデルと資本との関連性を示すことは、ビジネスモデルを理解する上で重要です。なお、24社のうち13社については資本の内容についても十分な説明が行われていました。

リスク情報を独立のセクションを

設けて記載 している企業は



開示されているKPIのうち 非財務KPIについては

ハイライト情報として 記載されているKPIの数は

コーポレートガバナンスの セクションのページ数は 51%の企業が

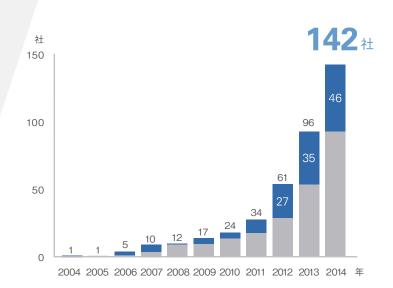
リスク情報については49%の企業が単独のセクションを設け、 その中で具体的なリスクを特定し説明していました。なお、リ 程度及び発現した場合の影響を理解すること、並びにそ管理方 針やその状況に高い関心があると考えられます。今回の調査結 果では、これらについて具体的に説明している企業はまだ少数の存在を示唆するとみています。 でした。

開示しているKPI (Key Performance Indicators) の数は、21~30個 ち67社 (51%) の企業が4ページ以下と、比較的簡素な開示となっ スク情報の開示量は平均2.2ページで、開示されているリスク が最も多い結果となりました。開示しているKPIを資本の種類別 ていました。これを機関設計別の平均頁数で比較してみると監査 の個数は平均11個でした。投資家は、投資判断に重要な影響を でみてみると、74%が財務資本に関するものであり、非財務KPI 役設置会社(77社)は3.2ページ、委員会等設置会社(9社)は6.2 及ぼすリスクを網羅的に把握するとともに、それらが発現するの開示はまだ少ない状況です。非財務KPIを開示している企業にページとなりました。これは、ガバナンスの重要性を認識し、独 おいても、重要な価値創造要因に関連するKPIの開示はまだ少なく、 自の工夫を凝らすとともに、その考え方を外部に伝えようとする このことは組織の計画策定プロセスや業績管理手法における課題

142社のうち、ハイライト情報を開示している会社は134社あり、 コーポレートガバナンスに関しては、調査対象とした131社のう 姿勢が、開示される情報量にも反映されているためと考えられます。

> コーポレートガバナンスコードが制定されたこともあり、今後コーポ レートガバナンスに関する開示の充実が期待されます。

多くの日本企業が統合報告への取組みに 関心を寄せ、統合報告書を発行し始め ています。2013年の92社を大きく上 回り、2014年には142社が統合報告 を発行しました。





図表 1 発行企業数の推移

図表 2 発行企業の上場市場

1 発行企業と属性

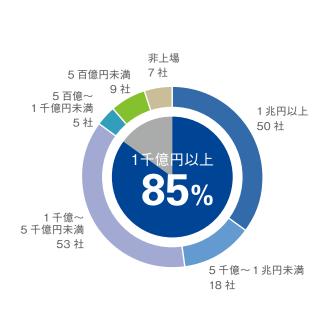
1. 発行企業数の推移

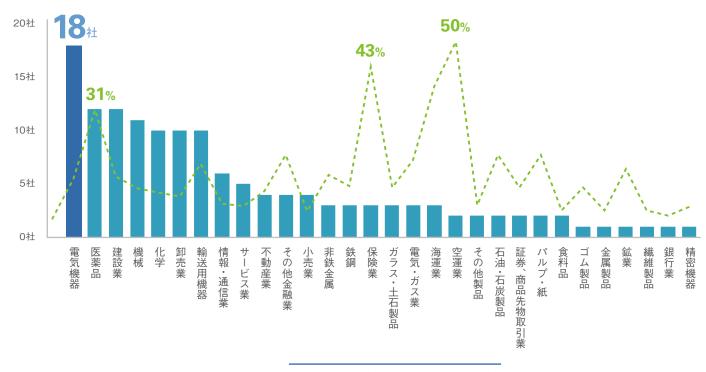
2014年の統合報告書発行企業数は前年度の96社を46社上回り、142社となりました(図表1)。2010年までは低水準で推移していましたが、2011年を契機に増加し始めています。特に2014年は、2013年12月にIIRC統合報告フレームワークが公表されたことで、統合報告書に取り組む企業が一気に増えたことが推測されます。また、資本市場における、企業と投資家の対話の重要性が認知されつつあるなど、統合報告書の普及を後押しする動向により、今後も発行企業数増加の傾向は続くと予測できます。

2. 発行企業の上場市場

発行企業の92%にあたる130社は東証一部に上場している企業でした(図表2)。統合報告書が、主に財務的な資本の提供者である株主や投資家を対象として作成されている点を鑑みれば、上場企業を中心に取組みが広がっていることは自然な流れと言えます。

スチュワードシップコードやコーポレートガバナンス・コードの 適用に伴い、今後は、ジャスダックやマザーズのような新興市 場に上場している企業へも、より良い情報開示や投資家との 対話のための統合報告の取組みが拡大していくと予想されます。





図表3 発行企業の売上規模

図表 4 発行企業の業種と業界内比率

3. 発行企業の規模

発行企業の売上高を調査したところ、売上高1000億円以上の 企業が全体の85%を占めていました(図表3)。これは、比較的 売上規模の大きい企業が統合報告書発行に取り組んでいる現状 を示しています。

そのうち、売上高1兆円以上の大規模会社は50社にも及んでいます。売上高1兆円以上の東証一部上場企業は約140社(典拠:東証ウェブサイト)ですから、その3分の1以上にあたる企業が統合報告書を発行していることになります。人材をはじめとする社内リソースに厚みがあることもさることながら、規模が大きく事業の複雑性が高い企業ほど、統合報告への取組みの意義を見出しているのかもしれません。

4. 発行企業の業種分布

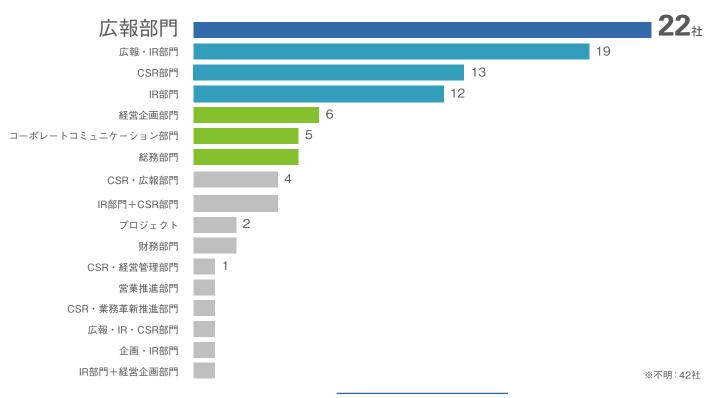
実に多くの業種にまたがり、企業が統合報告書に取り組んでいることがわかりました(図表4)。企業数としては、電気機器の18社が最も多くなっていますが、東証一部の上場企業数の規模との比率からすると、空運業(50%)や保険業(43%)、医薬品業界(31%)において、統合報告書への取組みが活発であると言えるでしょう。

医薬品業界で取組みが活発な理由としては、これまでにもパイプライン情報等で中長期的な研究開発の状況の開示が広く行われていたこと、社会的責任に対する直接的な意義を定義しやすいこと、ビジネスモデルがコングロマリット型の企業よりも定義がしやすいことなどが挙げられると思われます。

空運業や保険業については、そもそも上場企業数が少ないことで 割合が高くなっているのではないかと考えられます。

統合報告書を誰に読んでもらいたいか、何を伝えたいのか、各社はそれぞれにおいて十分に検討していくことが大切です。必ずしも業界内での発行状況等をみて、横並びを意識して導入の検討を行う必要はありません。

ただ一方で、統合報告書やその内容が企業の中長期的な価値創造のプロセスを株主や投資家に伝える本質をもつことから、医薬品業界の例からもわかるように、業界特有の事情(たとえば、中長期的観点で評価すべき多額の投資を必要とする、短期的な結果が見えにくい、などの性質)に応じて、取組みに温度差が出ることがあると言えるでしょう。



図表 5 統合報告書の発行部門

5. 統合報告書の発行部門

広報部門が発行部門である企業が最も多いことがわかります。広報とIB、またはCSRとIRが一体になっている場合、経営管理 が、他にもIR部門、CSR部門が多く関与しているという結果と 部門にCSRが含まれている場合など、企業ごとに多様な組織体 なっています(図表5)。

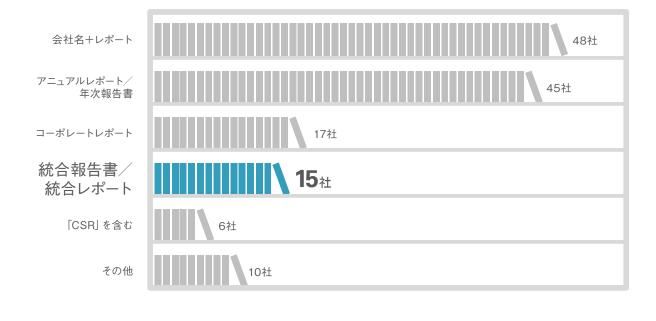
統合報告書がIR活動の一環であると整理されている企業もあれ、これは統合報告書の対応にかかわる課題ではなく、コーポレー ば、CSR報告活動の延長として取り組んでいる企業もあり、そ れらを取りまとめて広報部門が所管しているというケースもあ る、ということでしょう。統合報告書の発行後、更新が進んで いく中で、各企業において、所轄部門のあり方についても、今 後見直される可能性は高いと思われます。

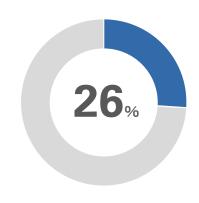
しかし、当調査結果について注目すべき点は別のところにも あります。結果をよく見ていただくと、企業内の組織のあり方が あまりにも様々であることが見えてきます。

系があることがわかります。

トコミュニケーションのあり方と、それを支える組織のありよ うが十分に整っていない日本企業が多いことが原因ではないか と分析されます。企業が作成する様々なレポートや文書類が、 過去の経緯のもとに各所管部門によってばらばらに作成されて いる状況をそのまま踏襲して、統合報告書を発行している状況 なのではないでしょうか。

統合報告書のような紙媒体やメディアを通したコミュニケーション だけでなく、ウェブやソーシャルネットワークなど様々なコミュニケー ション手法が登場し、かつ、ステークホルダーが多様に存在する 中で、統合報告にはますます機能組織横断的な対応が必要と なっていくことが予想されます。企業内外のステークホルダー を特定し、それぞれに対してどのように情報発信して対話を行って いくのか、戦略性をもってコーポレートコミュニケーションを実践 すること、そしてそれらを担う組織のあり方を整理していくこ とが、日本企業の今後の課題であると考えています。





図表 6 統合報告書の名称

図表7 IIRC統合報告フレームワークを 参照・準拠している旨の記載

2 報告書の概括

1. 報告書の名称

統合報告書の名称は、「会社名+レポート」が48社、「アニュアルレポート」が45社となっており、これらが大半を占めています(図表6)。

一方で、「統合報告書」や「統合レポート」といったような、「統合」という言葉を含む名称も15社あります。2013年の調査では「統合」を含む名称は4社で、2014年になって着実に増えてきています。開示している内容やメッセージが統合報告に基づくと直接的に伝えようとして、名称を変更した企業が増えていることが推測されます。

読み手にとっても、「年次報告書」だと特段気にとめることもないかもしれませんが、「統合報告書」という名称だと、新たな興味を持ち、読みたくなるような魅力があるのかもしれません。だからこそ、内容面で財務情報と非財務情報の「統合」度、結合された内容がより求められていくのだと覚悟したいものです。

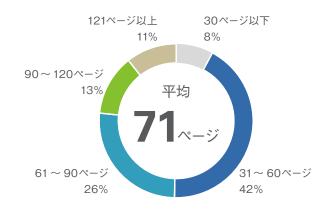
2. IIRC統合報告フレームワークへの言及

2013年12月に公表されたIIRC統合報告フレームワークを「参照」 している旨を統合報告書に記載している企業は、全体の4分の1でした(図表7)。さらに踏み込んで、フレームワークに「準拠」 している旨を記載した企業は1社となっています。

しかし、2014年のレポートを分析すると、実際はかなり多くの企業が

IIRC統合報告フレームワークの影響を大きく受けていることがわかります。価値創造というキーワードや6つの資本の概念、ビジネスモデルなど、IIRC統合報告フレームワークの基礎概念や内容要素がレポートの随所に見られるからです。この点を考慮すると、来年はもう少し「参照」または「準拠」している旨を記載する企業が増えるのではないかと予想されています。

「参照」している旨を記載することに関しては、特に制約はないと思われますが、「準拠」している旨を記載するためには、IIRC統合報告フレームワークが定める要求事項を適用していることが求められる点には、留意が必要です。



図表8 統合報告書のページ数



図表 9 統合報告書英語版発行の有無

3. 統合報告書のボリューム

調査の結果、統合報告書のボリュームの全体平均は71ページで した(図表8)。しかし、[31~60ページ]に収めている企業が最 も多く、約半数の企業が60ページ以下で作成していることがわ かりました。

これは、財務報告を目的とした有価証券報告書が平均的に150 ページ程度あることから比べても、かなり少なくなっていると 言えるでしょう。各社が、読み手にとって読みやすく、より簡 潔にメッセージを伝える工夫をした表れと考えます。

一方で、ページ数が多い企業では、財務諸表の注記情報も統一 合報告書に掲載しているケースがほとんどでした。注記情報 の掲載をせずにページ数を少なくするか、注記も掲載して

ちなみに、ページ数が少なく簡潔なレポートを作成している企 業の多くは、より詳しい情報を求める読み手に配慮して、関連 情報のリンクを紹介するなどの工夫を行っています。

4. 統合報告書の使用言語

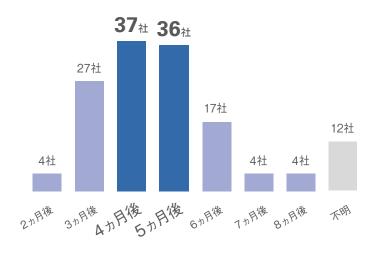
ほとんどの企業が日本語だけでなく、英語版も作成しています (図表9)。従来、CSR報告書については、日本語版と英語版で作 成している企業がほとんどでしたが、アニュアルレポートにつ いては、海外投資家を読み手と想定し英語版のみを作成してい る企業も多く存在しました。これが、統合報告書の発行に伴い、

財務情報をより充実させるかは、企業の判断が分かれるところ 既存の開示媒体にはない新たな情報の記載などにより、従来の アニュアルレポートのように英語版のみ作成することは、日本 語による開示媒体との情報格差が生じるために両方の言語で作 成している企業が多くなっていると考えられます。

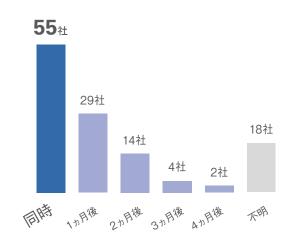
> なお、これ以外に中国語、韓国語等、3つの言語に対応している 企業もいくつか見られました。株主や投資家にとどまらず従業 員やビジネスパートナーをも統合報告書のターゲットとする場 合には、自社のグローバル展開の状況を踏まえた言語対応を進 めていると思われます。

> 統合報告書作成にあたり、誰を読み手とするのか事前に検討をす ることで、どの言語で作成すべきかが決定でき、経営者の本当に 伝えたいことを距離や国境を越えて伝えられると期待できます。

【日本語版】決算日後、何ヵ月で発行しているか?



【英語版】日本語版の何ヵ月後に発行しているか?



CSRデータブックを発行 5% CSR報告書を 別途発行 発行なし 20%

図表 10 統合報告書の発行タイミング

図表11 CSR報告書の発行

5. 統合報告書の発行タイミング

日本語版は、多くの会社が決算日後4~5ヵ月後に発行しています (図表10左グラフ)。3月決算の会社であれば、7~8月での発行です。 別の言い方をすれば、株主総会の1~2ヵ月後には発行されている ということです。統合報告書は決算説明資料等と比べて適時性が 最優先ではないものの、なるべく早く発行しよう、とのスタンスを とっている企業が多いということでしょう。

原稿作成実務面では、財務情報は比較的早く入手することができ るものの、環境・安全のデータの準備に時間を要する状況が、多 くの企業でみられる傾向です。

また、株主総会で承認されたガバナンス・経営体制を前提としてレポートが 作成されるために、この時期とならざるを得ない現状もあると思われます。 一方、英語版の発行は日本語版と同時である企業が最も多くなっ
一方で、従前のCSR報告書のほとんどの情報を、そのままに含ん ています(図表10右グラフ)。海外に向けても同じタイミングで だレポートも多くあることがわかりました。これは、企業が価値 メッセージが発信できるメリットが大きいために、同時発行を目 指している企業が多いと考えられます。

翻訳に必要な時間等のために同時発行が難しい場合でも、海外 投資家向けIR説明のスケジュールを念頭に、発行時期を決定し ていくことが重要です。

6. 統合報告書発行後のCSR報告書

CSR報告書を発行していない企業が非常に多く、75%になること がわかりました(図表11)。統合報告書発行を機に、開示媒体を整 理して統合報告書に一本化した企業が多いとみられます。

を創造するその取組みについて、財務情報と非財務情報を関連づ けて記載すべきであるところ、財務情報の報告書とCSR報告書を 単に結合しただけの段階であることが多いということです。

統合報告書では、ターゲットを絞り、マテリアリティを考慮する ことで、財務情報と非財務情報をより統合的に、簡潔かつわかり やすく伝えることができるようになります。一方、これまでCSR 報告書を通じて提供してきた豊富な関連情報や、幅広いステーク ホルダーへの説明を、統合報告書のみですべて充足しようとする と、かえって内容が伝わりにくくなることが懸念されます。した がって、別冊としての位置付けでCSR報告書やデータブックなど で補足する必要性も出てくるのでしょう。

コラム1 -KPMGグローバルサーベイより 報告書の簡潔性

1. 典型的な分量

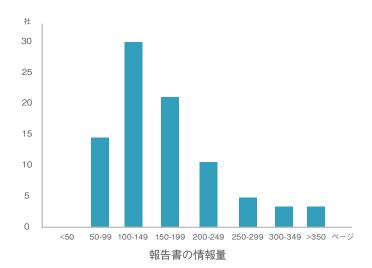
事業活動が複雑になるのに従って、また、利 害関係者が増えるのに伴って、企業に対す る情報開示の要求は増大しています。膨大 な情報を収集、整理し開示する企業の努力 もむなしく、情報が未統合なまま開示されて いるために、本当に伝えたいことが上手く伝 わらないという問題が生じています。この問 題を解消することが、統合報告書の主要な 目的の1つであり、この観点から、IIRC統合 報告フレームワークに、重要性や簡潔性と いった指導原則が含まれています。そして、 報告書を作成しようとする時、最初に直面 する素朴な疑問は、報告書の適切な分量は どの程度かということです。

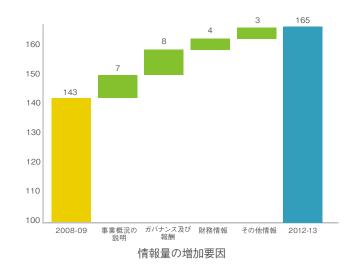
The KPMG survey of business reporting C おける調査対象企業90社のほとんどは、 50~200ページの報告書を作成していま す。この調査では、9ヵ国(オーストラリア、 カナダ、デンマーク、フランス、日本、ノル ウェー・スウェーデン合同、南アフリカ、英国、 米国)の5つの業種(製造、小売、医薬、テレ コム、エネルギー及び天然資源) それぞれに ついて、時価総額上位の企業と、比較的規 模の小さい100億円程度の企業の報告書を 調査対象としています。大規模企業の報告 書は、小規模企業の報告書より、平均して 57ページ多く、この差は、大規模企業が、 事業の説明に27ページ、財務諸表に19ペー ジを余計に割いているためです。

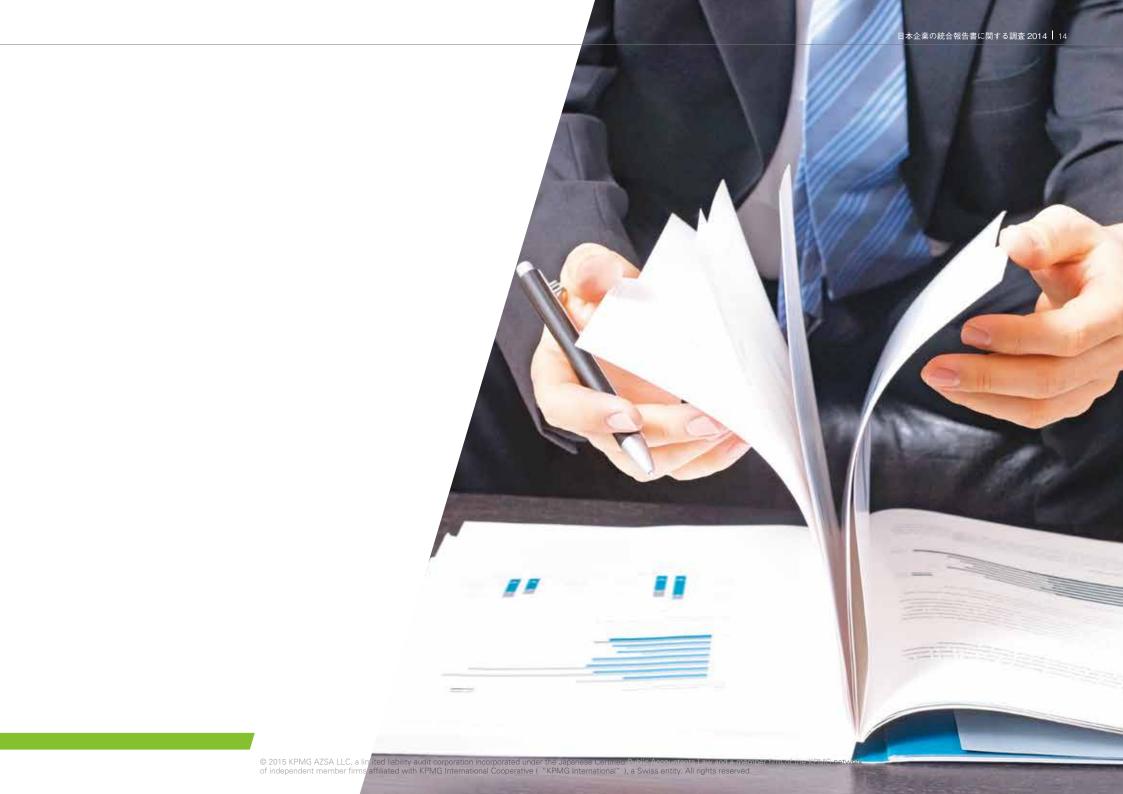
KPMGは、年次報告書の理想的なページ数 があるとは考えていません。必要な報告を 行うことができるページ数が最適なのであ り、それ以上、増やすべきではありません。 報告書内において同一の内容を繰り返した り、もはや有用性の損なわれた過去の情報 を繰り越すべきではありません。報告書の 厚みが重要なのではなく、必要のない情報 が多いゆえに、読者が重要な情報を読み飛 ばしてしまうリスクを認知することが重要 なのです。

2. 増え続けるページ

The KPMG survey of business reporting では、同じ企業の最新の報告書と、5年 前の報告書も比較しています。報告書の 分量は平均して3%、ページ数で言えば 平均22ページ増加しています。この差は、 事業の説明に関する記載の変化と大きく 関係しており、特に大規模企業がより多 くのページをこのトピックに割いていま す。これはページ数の増加要因にはなっ ていますが、財務情報のみでは提供する ことの困難な将来志向情報の提供を容易 にし、報告内容の配分を最適化するため のものでもあります。コーポレートガバ ナンスや役員報酬がより注目を集める 今、これらもページ数増加の要因になる でしょう。







ビジネスモデルの開示状況

ビジネスモデルは、ビジネスストーリーを体現したものであることが、重要です。ビジネスモデルと関連付けることにより、これまでバラバラに開示されてきたKPIは、相互に関連付けての説明が可能となります。

1 ビジネスモデルの役割

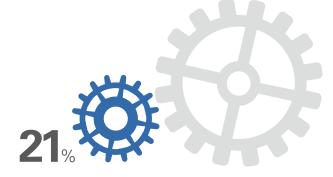
IRC統合報告フレームワークは、ビジネスモデルを、「組織の戦略目標を達成し目的とした、事業活動を通じて、インプットをアウトプット及びアウトカムに変換するシステムである」と定義していいます。そして、より効果的かつ読みやすいジネモデルの説明とするため、ビジネモデルの説明とするため、ビジネモデルの主要な要素を強調するとといて明確な説明を付した図を用いること、他の内慮した図を用いること、他の容慮しています。

KPMGは、ビジネスモデルを説明する際に3つのポイントがあると考えています。

- ① ビジネスモデルの説明が経営者の考え る主要な価値創造要因と整合している こと。
- ② 中長期的な見通しに重要な影響を及ぼ すと考えられる情勢を、漏れなく取り 上げていること。
- ③ 背景を理解するのに十分な説明をしていること。

これらの要件を備えたビジネスモデルの説明は、ビジネスを中心に据える統合報告書の基礎を提供するものです。これまでバラバラに開示されてきたKPIも、ビジネスモデルを中心に相互に関連付けて説明することが可能となります。また、ビジネスに重要な影響を及ぼす全ての重要な事象を説明することは困難ですが、背景を理解するための情報が提供されることにより、読者は、生起する事象の潜在的な影響を評価することが可能となります。

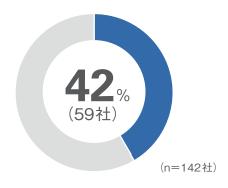
このようなメリットがあることから、ビジネスモデルの開示を工夫する企業が増えていると考えられます。The KPMG survey of business reportingでは、全世界10ヵ国の90社を対象に過去5年間の年次報告書を調査した結果、21%の企業がビジネスモデルの説明に図表を用いていると報告されています。



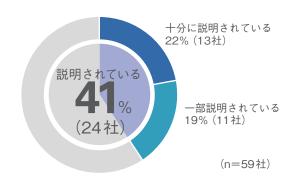
(n=90社)

(出典: The KPMG survey of business reporting, 2014)

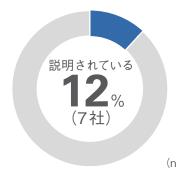
ビジネスモデルの説明に図表を用いている企業の割合



図表12 ビジネスモデルを 開示している企業



図表 13 ビジネスモデルと 資本の関係性



(n=59社)

図表 14 ビジネスモデルの 長期的な見通し

2 開示状況

日本では、統合報告書を発行している142社のうち、59社にあたる 42%が統合報告書においてビジネスモデルを説明しています(図表 12)。 開示すべきビジネスモデルの解釈や方法論が定まらないなか、少 なくない数の企業が開示を試みているということは、多面的な企業活 動を体系的に説明し価値創造の全体像を示すため、ビジネスモデルを 統合報告書の中心に据えることの有効性が、日本においても理解され つつあるのではないかと考えられます。

ビジネスモデルの開示方法は多様であり、類型化することは困難です が、IIRC統合報告フレームワーク(オクトパスモデル)を意識した開示 やビジネスプロセスに沿って説明する例が比較的多く見られました。

事業ごとにSWOT分析を行い、戦略とともに主要な資本、事業活動、

生み出される価値を説明している企業もありました。多角的に事業を の結合性を強化するためには、まず価値創造要因である資本を具体 行う企業では、事業ポートフォリオ選択における判断、事業間のシナ ジー効果について説明することが今後の課題であると考えられます。

3 開示情報の質

1. ビジネスモデルと資本の関連性に関する説明

ビジネスモデルを開示している59社のうち、24社にあたる41%が資 本との関連性について説明していました(図表13)。

IIRC統合報告フレームワークでは、資本を財務資本、製造資本、知的 資本、人的資本、社会資本、自然資本の6つに分類しており、これを 参考に関連する資本を列挙するだけの事例もありましたが、13社に ついては、資本の内容について詳細な説明が行われていました。情報

的に特定し、他の要素との相互依存、相互関連性に関する仮説に基 づいて価値創造の全体像を論理的に組み立てたうえで、これを反映 するよう統合報告書の構成を工夫する必要があると考えられます。

2. ビジネスモデルの長期的な見通し

ビジネスモデルを開示している59社のうち、ビジネスモデルの長期的な 見通しについて説明している企業は7社にあたる12%でした(図表14)。 変化の激しい経営環境では、予想される変化に対応してビジネスモデ ルを変革することが、中長期的な価値創造のために重要だと考えられ ます。そのため、IIRC統合報告フレームワークでは、組織が直面する であろう課題や不確実性が、ビジネスモデルや将来の実績に及ぼす 潜在的影響を見通しとして説明することが要求事項とされています。

リスク情報の開示状況

より良いリスク情報の開示とは、組織がどのようにして重要なリスクに対処し、ステークホルダーにとっての価値を維持し、さらには、それを機会としてどう生かそうとしているのかを説明することです。

1 リスク情報開示における 課題

KPMGは、より良いリスク情報の開示とは、制度の要求事項に応える目的で業績等に対し好ましくない影響を及ぼす事項を羅列することではなく、組織がどのようにして重要なリスクに対処し、ステークホルダーにとっての価値を維持しているのかを説明することであると考えています。

The KPMG survey of business reporting では、特定されたリスクは株主価値との関連性が限定的である、報告書の読者がリスクの潜在的影響と組織による対応を評価するための情報が十分ではない、といった課題を報告しています。

そして、より良いリスク情報の開示のための3つのステップを提案しています。

・ **焦点**をしぼる

- 強調するリスクは事業の見通しを理解するにあたり最も関連性の 高いものである。
- 好機を獲得できないリスクや損失リスクもカバーしている
- 主要なリスクが、関連性の低いコンプライアンス目的の開示と 区別されている

2

解釈を与える

- リスクの影響が及ぶ可能性のある事業領域が識別されている
- リスク緩和策を講じた後のリスクの影響に関して、情報利用者が 意見形成するのに寄与する情報である

3

関連づける

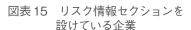
- ガバナンスに関する開示は取締役会がリスクをいかに管理しているかを 説明するとともに、許容するリスクレベルを明らかにしている
- ・ 指標はリスクの管理状況を表している
- リスク指標はリスク要因がどの程度まで低減されたかを示している

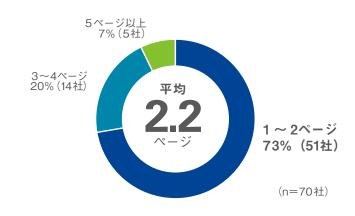
株主価値に最も関連するリスクが 容易に識別可能である

> リスクが具現化した場合の事業 への潜在的な影響が評価可能で ある

リスク管理の手法と管理状況の 把握が可能である

(出典: The KPMG survey of business reporting, 2014)





図表 16 リスク情報セクションのページ数

2 開示状況

1. リスク情報開示の類型

リスク情報の開示については、大別すると2つのパターンがあります。

1つ目は、CSR報告書におけるガバナンスやリスク管理に関する説 明の一部として、具体的なリスクについて言及するもの。2つ目は、 有価証券報告における事業等のリスクと同様に、投資者の判断に 重要な影響を及ぼす事項として識別したリスクについて説明する ものです。

前者の場合、全般的なリスク管理体制について説明がなされ、コンプ ライアンス違反や災害時における事業継続計画に関する問題として リスクが考察されるという傾向があります。後者の場合、投資判断の

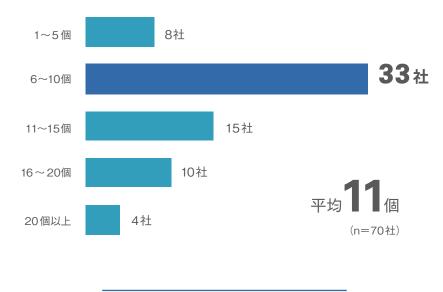
ための重要情報ということで、財務的な業績等に及ぼす影響を中 2. リスク情報の開示量 心に説明されています。

今回の調査では、リスク情報が重要と考えているならば、それは 単独の項目として説明されるという仮説に基づき、リスク情報に 関する独立のセクションを設けているかどうかを調査しました。 ただし、セクションが独立していても、全般的なリスク管理体制 のみ説明しており、具体的なリスクを特定していない企業はカウ ントしていません。この結果、142社のうち、独立のセクション を設けているものは49%にあたる70社でした(図表15)。事業等 のリスクは、有価証券報告書において開示されているにも関わら ず、半数の企業が統合報告書では開示していません。

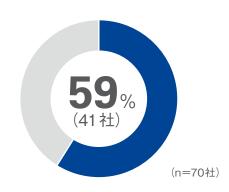
リスク情報に割り当てられたページ数は、2ページ以内が73%にあ たる51社、3~4ページが20%にあたる14社となっており、5ページ 以上にわたり詳細な説明を行っている企業も、7%にあたる5社あり ました(図表16)。

リスク情報を開示している場合でも、一般化された、どこの企業に も当てはまる記載に留まる報告書が一定の割合存在しており、こ のような簡素な記載のみでは、情報の質量の両面で十分な説明と は言えないと思われます。

投資家は自らが設定する将来キャッシュフロー予測の前提条件につ いて、重要な影響を及ぼすリスクを網羅的に把握するとともに、そ れらのリスクが発現する程度及び発現した場合の影響を理解する ことに高い関心があると考えられます。



図表17 開示されているリスクの個数



図表18 組織固有のリスク

そのため、価値創造能力に関連する重要なリスクを特定し、経営 者の考えるその潜在的影響と対処方針を説明するとともに、リス クが適切に管理されていることをデータで示すことができれば、投 資家の主観的な予測に確信を与え、埋もれていた株主価値を掘り 起こすことにつながると期待されます。

3. 開示されているリスクの個数

最も少ない企業で4個、最も多い企業では27個のリスクが開示され ており、平均すると11個のリスクが開示されています(図表17)。組 織の置かれた状況や事業の複雑性により、重要と認識するリス クの数も相当程度異なると考えられますが、一方で、あまりにも 数が多いと、簡潔性が損なわれ、また、本当に重要なリスクはど れか不明瞭になると考えられます。そのため、重要性に関する

考え方を併せて説明するような工夫が必要になると考えられます。

また、開示されているリスクは、おおよそ株主価値との関連性が高 いものが選定されていましたが、潜在的影響や管理方針及び管理 状況を具体的に説明している企業は少数でした。そのため、優れた 開示例に倣い、リスク評価に関する経営者の認識を開示していくこ とも、今後の課題になると考えられます。

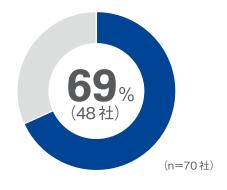
なお、金融機関では、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレー ショナルリスクを共通的にリスクとして認識しており、金融上のリ スク管理 (Asset Liability Management) の観点から定量的にリスク 評価が行われているという特徴があります。

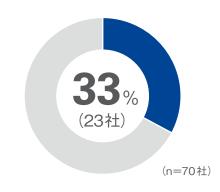
3 開示情報の質

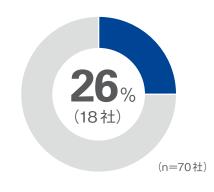
リスク情報について、単独のセクションを設けて報告している 70社について、開示情報の質を検討しました。

1. 組織にとって固有のリスク

70社のうちの41社にあたる59%は、特定したリスクのうち少な くとも1つ以上について、組織固有の状況が説明されており、リ スクの潜在的影響を理解するための情報を提供しようという意図 があると考えられます(図表18)。その他の29社にあたる41%に ついては、組織による価値創造との関連性について推測はできる ものの、説明内容が一般化されているため、組織に固有の価値創 造を理解するための情報としては必ずしも有用ではありません。







図表19 株主価値との関連性の説明

図表 20 リスクの潜在的影響の明示

図表 21 リスク管理方針・管理状況

他社の開示例等を参考に、制度の要求事項に対する必要最低限 3. リスクの潜在的影響の明示 の開示を目指した結果ではないかと考えられます。

2. 株主価値との関連性の説明

特定されたリスクと株主価値との関連については、48社にあたる69% において、株主価値と関連性の高いリスクが報告されていましたが、 残りの22社にあたる31%については、明らかに関連性がないとまでは 言えないものの、やはり説明が一般化されているために、特定されたリ スクと株主価値との関連性が不明であるリスクが複数報告されていま した。なお、組織や業界に関する知識や経験の程度により、開示さ れている情報が限定的であっても、リスクと株主価値との関連性を理 解できる場合はあると考えられるため、どのような読者を想定するかに より、適切な開示のあり方も異なってくると考えられます(図表19)。

具体的に説明している23社についても、特定されたリスクの全 されているものがある一方で、競争環境の激化や、技術革新など、 ている状況です(図表20)。

4. リスクへの対応

リスクの潜在的影響については、23社にあたる33%において説 リスク管理方針や具体的な管理状況については18社にあたる 明されていましたが、47社にあたる67%については、「業績や 26%が具体的な説明を行っていましたが、52社にあたる74%は |財政状態に影響を及ぼす可能性があります | といった一般的な説 概括的なリスク管理方針の説明に留まっています。そのため、読 明であり、リスクの内容に関する詳細な分析結果については説 者が、組織が重要なリスクにどのように対処しているのかを理解 明されていませんでした。また、リスクの潜在的影響についてし、その結果、ステークホルダーにとっての価値がどの程度維持 されているのかについて評価するための十分な情報が開示されて てについて潜在的影響が説明されているわけではなく、為替レーいるとはいえない状況です。なお、リスクの潜在的影響と同様に、 トや主原料の価格変動など、定量的な分析結果が具体的に説明 リスク管理について具体的な説明を行っている会社においても、 詳細な説明が行われているのは一部のリスクについてであり、説 定性的情報を中心に、一般的説明がなされているものが混在し、明が一般化されているために、対応状況の評価が困難なリスクも 複数含まれています(図表21)。

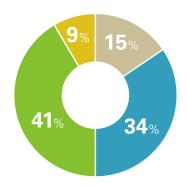
今回の調査結果から、統合思考を実践し 財務部門とリスク管理部門の双方が、そ 課題があることがわかりました。このこ て協力関係を強化することができれば、 とは、組織におけるリスク管理体制が未 統合な状態であることを示唆している可 能性があります。

例えば、財務部門とリスク管理部門は、 いずれもリスクとリターンのバランスを 維持する責任を負う重要なサポート部門 として、リスク管理に大きな関心を持っ ていますが、組織文化の違いや専門用語、 システムの相違により、両者の連携が十 分に行われていない場合が考えられます。

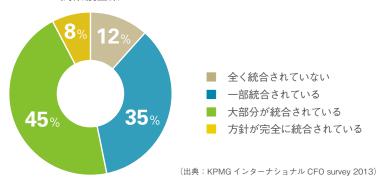
KPMGは、このような縦割り主義を打破 することにより、短期的にも、長期的にも、 経営者の考えるリスク許容度の範囲でリ スクとリターンのバランスを考慮した、 質の高い経営判断を行うための報告プロ セスが構築され、それが、競合他社に対 する強みになり得ると考えています。

ようとする統合報告書作成企業においての目的、活動、プロセスの基軸を合わせ も、リスク情報の開示については、リス るとともに、共通の優先事項や青務を設 クの潜在的影響とそれへの対応について、 定し、コミュニケーションの改善を通じ 使用資本とリスク量の観点から見た真の 収益性に対する理解が全社的に高まり、 企業戦略とビジネスチャンスに照準を合 わせ、リスクを加味した優れた資本配分 を実現できます。さらに、人事、IT、マー ケティング、コンプライアンス部門など、 連携の範囲を拡張することにより、様々 な利害関係者のニーズに対する認識が深 まり、より統合された報告への道が拓か れる可能性があります。





高業績企業



財務部門とリスク管理部門の機能及び プロセスの統合は、どのくらい進んでいますか

業績報告の開示状況

KPIは価値創造要因と整合的なものでな ければなりません。また、統合的思考を 具体的に展開するために不可欠であり、 自社のマテリアリティとビジネスモデル とも適合性を保つ必要があります。

1 より良い業績報告

業績報告においては、戦略目標の達成状 況や成果を定量的に測定した結果である KPIを開示することが有用であり、具体的 な説明的記述と合わせて開示することで、 より説得力のある説明になると考えられま す。ただし、開示されるKPIは、価値創造要 因と整合的なものでなければなりません。

The KPMG survey of business reporting では、業務上の優先度が高いKPIと業績報 告の内容の整合性を高めようとした場合に

報告されています。

- · KPIの多くが事業の主要な価値創造要因 に対応していない。
- ・業務に関するKPIも、多くの場合、組織 のビジネスモデルの1つか2つの側面を 説明しているにすぎない。
- 主要な事業戦略の遂行状況やリスク管 理活動など、報告書の他のセクションで 開示されている事項について、対応の程 度を示す実績によるフォローアップがない。

直面する可能性のある、いくつかの課題が・ 多くの指標が投資家の意思決定プロセス と整合したレベルで提供されていない。

> これらの課題に対応するため、3つのステッ プにより事業報告を改善することが有効と考 えられます。

主要な価値創造要因に対応する

・重要な事業リソースが生成され、維持される度合いを含む、 ビジネスモデルにおいて最も特筆すべき価値創造要因に対応する 業績指標

事業の成長に関連する指標を提供する

- ・財務上の成果の遅行指標と同様に、もしくはその代替として提供される 業績の先行指標
- ・事業の成果とともに、リスク管理と戦略遂行の進捗度に対応する指標

指標を投資家の意思決定に合わせる

- ・(事業全般的なものではなく)ある事業においてリスクと機会がある 部分を特定するKPI
- ・ 事業の様々な部分における潜在的な影響を評価するための十分な文脈

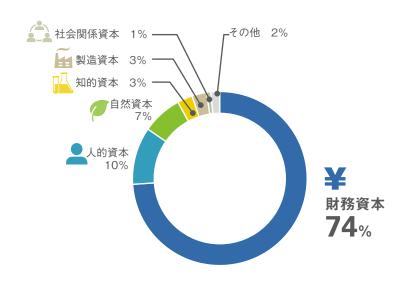
ステークホルダーの価値の最も 特筆すべき側面を示すKPIが 理解できる

将来の成長に関する自分自身の 見解を形成するのに役立つ 先行指標がある

事業価値と成長の評価に指標を 組み込むことができる

(出典: The KPMG survey of business reporting, 2014)

より良い事業報告のための3ステップ



図表23 資本別のKPIの開示比率

2 開示状況

統合報告書の複数のセクションで実に様々なKPIが開示されています。ただし、重要なKPIに限定する目的で、今回の調査は統合報告書の冒頭ないし巻末にハイライト情報として要約記載されているKPIを調査対象としました。

調査対象会社142社のうち、ハイライト情報を開示している会社は134社にあたる94%ですが、開示しているKPI(財務KPIを含む)の数は、21~30個が最も多くなっています(図表22)。大半の会社がかなりの数のKPIを開示しているようにも思われますが、その内訳を関連する資本の種別ごとにみていくと、これらのうちの4分の3は財務KPIであることがわかります(図表23)。つまり、非財務KPIの開示は、まだまだ少なく、今後、拡充することが期待されます。

図表24 資本別の開示KPI 上位3項目

3 開示情報の質

調査に際し、IIRC統合報告フレームワークにおける資本の分類を参考に、開示されているKPIを6つに分類しました。資本別の開示KPIの上位3項目は、図表24のとおりです。

財務の資本については、馴染みのあるKPIが多く開示されているため、特に興味深い調査結果は得られませんでした。また、自己資本利益率(ROE)、1株当たり配当金、1株当たり純利益といった、投資判断における重要指標は、開示率が高くなっていました。過去情報としての財務KPIについては、十分な開示が行われており、今後は、目標や見通しといった将来情報を、どのように開示していくかということが課題になると考えられます。

非財務KPIの中では、相対的に人的資本と自然資本の開示が充実しています(前ページ図表23)。

ただし、従業員数は絶対数ではなく、価値創造に必要なスキルを備えた人財という観点から、特定の職種など、属性に関する情報も併せて提供することにより、情報の価値が高まると考えられます。その意味で、女性や海外従業員の比率を開示している会社は、より付加価値の高い情報を提供していると言えますが、さらに、これらを会社の使命や戦略と紐付くKPIとして開示している会社があり、戦略の遂行状況の説明として、大変説得力のある事例と言えます。

また、自然資本については、CO₂排出量、廃棄物総量、エネルギー 消費量がKPIの御三家です。中でもCO₂排出量の開示比率が高い のは、国際的にも重要課題としての認知が進み、企業の社会的 使命として共通認識ができている証左であり、各社が長年にわたりCSR活動を実践してきたことの成果であると考えられます(図表24)。

社会関係資本については、これまであまり馴染みのない概念ということもあり、現時点ではKPIも確立されておらず、また、KPIと価値創造との関連性も明確ではありません。しかし、知識経済社会では社会的資本が重要な価値創造要因であることは間違いないため、今後、実務の進展が期待される領域ではないかと考えられます。

自然資本や社会関係資本に関連するKPIは必ずしも戦略と紐付く ものだけではありませんが、企業が市民社会の一員として事業を 行ううえで、配慮すべき課題への対応状況を示すものとして開示 されているケースも多いでしょう。

1. 主要な価値創造要因の報告

KPMG監査委員会機構は、世界中の監査 委員会のメンバー約1.500名に対する調査 において、事業戦略にとって最も重要と考 える長期的な価値創造要因を報告していま す。また、The KPMG survey of business reportingでは、多くの企業で、最も重要と 考えられる価値創造要因に関する業績指 標が開示されていないことが報告されてい ます。例えば、監査委員会メンバーの 56%が、顧客フォーカス、顧客満足に関 する指標は最も重要な価値創造要因のう ちの1つと考えていますが、これに関する KPIを報告している企業は7%にすぎませ ん(図表参照)。また、多くの企業が、事業 概況の中でこの課題について取り上げて いるものの、どの同業他社についても通用 しそうな概要レベルの記載に留まっていま す。しかし、客観的な業績指標がなくては、 より長期的な成長のための経営を実際に進 めている企業を特定することは困難です。

2. 正しい質問

説明的記述を作成する上で最大の難関の 1つが、回答すべき正しい質問を特定する ことにあります。それには実際の業務を行 う経営者と企業価値を評価しようとしてい る投資家の視点の双方を、理解すること が求められます。

しかし実際の報告書は、その両方から孤なければ、報告書は、容易に未統合な専門 立して作成されることが多いのが現状で的主題の集合体になってしまい、無駄な情 す。今日の報告のための機能別アプロー報をそぎ落とし、見直すのに数年かかって チでは、企業と投資家の関係を把握するのしまう、ということです。 は極めて困難です。南アフリカにおける統 合報告適用の先行事例から得られる教訓 の1つは、組織横断的なリーダーシップが

	上位3つの 主要な価値創造要因	企業が開示している 関連する業務KPI
業務効率	66 %	21 %
顧客フォーカス	56 %	7 %
サプライチェーン	42 %	8 %
ブランド/評判	42 %	2 %
研究開発	41 %	15 %
社風	37 %	19 %
人材管理	12 %	17 %

(出典: The KPMG survey of business reporting, 2014)

重要な価値創造要因と関連するKPIの開示状況

コーポレートガバナンスの開示状況

日本のコードでは、企業が透明・公正かつ 迅速・果敢な意思決定を行うための仕組 みとしてコーポレートガバナンスを位置付 けています。投資家とのより適切なエン ゲージメントを推進するためには、統合 報告等、それにふさわしい開示への 取組みが有効な手段となります。

1 日本におけるコーポレート ガバナンス・コード

1. コーポレートガバナンス・コード 策定の背景とコードの特徴

2015年3月に金融庁と東京証券取引所を合 同事務局とするコーポレートガバナンス・コー ドの策定に関する有識者会議より、「コーポ レートガバナンス・コード原案~会社の持続 的な成長と中長期的な企業価値の向上のた めに~」(以下、コード)が公表されました。 コードの策定は、2014年に閣議決定された 「日本再興戦略 | に基づくものであり、長きに わたり低迷が続く日本経済の再興をめざし て導入されました。日本のコードでは、企業 が透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行 うための仕組みとして、コーポレートガバナ ンスを位置付けています。これは、企業経 営において、株主を中心とするステークホ ルダーの利害を尊重し、利害相反や経営陣 による過剰なリスクテイクを防ぐ「守りのガ バナンス | だけでなく、「攻めのガバナンス | の実現を目指すものであり、日本のコード の特徴の1つとなっています。企業に対して は、一律にコードの各原則の実施(コンプラ イ)を義務付けるのではなく、企業が各社 の状況に鑑み、原則を実施しない場合に、 その理由の説明(エクスプレイン)を要請す る、「コンプライ・オア・エクスプレイン|とい う手法を採用しています。また、細則を規定 するのではなく、企業統治のあるべき姿や規 範を示す「プリンシパルベース・アプローチ」 を併せて採用しています。これらの手法やア プローチの採用により、企業が自社の中長期 的な価値向上に向けた経営方針や戦略と、

その実現に資するガバナンスがどのようなものかを自律的に考えて実行し、それを株主を中心とするステークホルダーに説明する中で、実効性の高いコーポレートガバナンスを実現していくことが期待されています。

2. コーポレートガバナンス・コードで 要請されている開示項目

2015年6月には、このコードが東京証券取引所の上場規程に適用されました。原則の実施状況は、コーポレートガバナンス報告書を中心として、コーポレート・コミュニケーションの様々な場面で報告されることになります。コーポレートガバナンス報告書での開示が具体的に規定されている項目には、以下が含まれます。

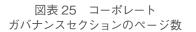
- ・会社の目指すところ(経営理念)や経営戦略、経営計画
- ・コーポレートガバナンスに関する基本的 な考え方と基本方針
- ・経営陣幹部・取締役の報酬を決定するに あたっての方針と手続
- ・経営陣幹部の選任と取締役・監査役候補 の指名を行うにあたっての方針と手続
- ・経営陣幹部の選任と取締役・監査役候補の指名の理由
- 社外取締役の独立性判断基準
- ・取締役会の全体としての知識・経験・能力のバランス・多様性及び規模に関する 考え方
- ・取締役・監査役の兼仟状況
- ・取締役・監査役に対するトレーニングの方針
- ・株主との建設的な対話を促進するための 体制整備・取組みに関する方針

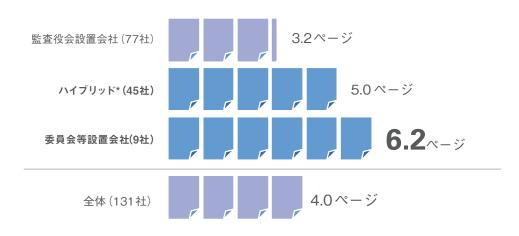
- その実現に資するガバナンスがどのようなも ・政策保有株式の保有に関する方針と議決 のかを自律的に考えて実行し、それを株主 権行使基準
 - 関連当事者間取引の手続きの枠組み
 - ・取締役会の実効性評価の結果

3. 今後のガバナンス開示

今後、ガバナンスに関する開示が進むことを 想定し、本調査では、コードの開示項目の一 部について、開示状況の調査を行いました。 当然ながら、コードの公表前に作成された統 合報告書であるため、十分な説明がなされ ている例はまだ見当たりません。したがって、 今回の調査では、統合報告を推進する開示 先進企業の中で、ガバナンスへの取組みを 積極的に行っている企業とその他の企業と の相関性を中心に、状況を分析しました。

来年以降は、コーポレートガバナンス報告 書のみならず、統合報告書においても、コー ポレートガバナンスに関する開示が充実す ると予想されます。コードの各原則を表層 的に実施し、ガバナンスの開示を充実させ ることは、部分的には可能かもしれません。 ですが、コードに従いさえすれば企業価値 が向上するというものではありません。ガ バナンスが、株主を中心とするステークホ ルダーに自社の価値創造ストーリーを伝え る重要な要素となり得るためには、自社の 経営理念、ビジネスモデル、目指す姿を改 めて明確にし、その実現に向けて立案する 戦略に基づいて、透明・公正かつ迅速・果 敢な意思決定を伴う経営を行うための仕組 みとして、ガバナンスに取り組み、それを 伝えていくことが重要です。





* ハイブリッドとは、監査役会設置会社のうち、報酬委員会または指名委員会、もしくはその両方を取締役の任意の諮問機関として 設けている会社(委員会の名称は様々)

図表 26 会社機関設計別の平均ページ数

2 開示状況

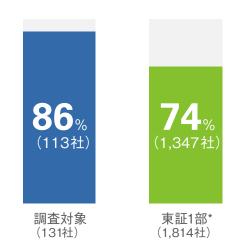
1. ガバナンス情報の開示量

コーポレートガバナンスの開示に関しては、調査対象142社のうち、 ガバナンスに関する独立したセクションを設けていない会社9社及 び監査法人2社を除く131社を対象に、調査を実施しました。

コーポレートガバナンスに割かれているページ数で比較した場 合、67%の会社は4ページ以下と、比較的簡素な開示となってい ます(図表25)。

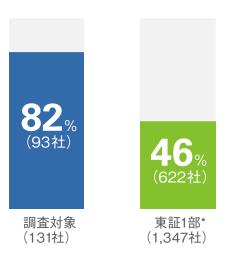
機関設計別の平均ページ数で比較した場合、監査役会設置会社 もちろん、このことは監査役会設置会社が他の機関設計に劣ると ジと、監査役会設置会社の平均よりも多くなっています。これは、 ガバナンスの重要性を認識し、独自の工夫を凝らすとともに、そ の考え方を外部に伝えようとする姿勢が、開示の分量にも反映さ れているためと考えられます(図表26)。

のうち、報酬または指名委員会もしくはその両方を取締役会の任 いうことを意味するものではありません。コーポレートガバナンス 意の諮問機関として設けている、いわゆる「ハイブリッド型」を採 において重要なのは、自社にとって最適なガバナンス体制を構築 用する会社の平均は5ページ、委員会等設置会社の平均は6ペー することであり、なぜそのような体制を選択したのかという点を説 明することが、投資家との対話においては重要と考えられます。



* 東証一部のデータは、2014年7月25日(株)東京証券取引所 「東証上場会社における社外取締役の選任状況<確報>」による

図表27 社外取締役を選任している会社の割合



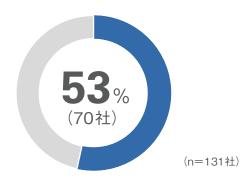
* 東証一部のデータは、2014年7月25日(株)東京証券取引所 「東証上場会社における社外取締役の選任状況<確報>」による

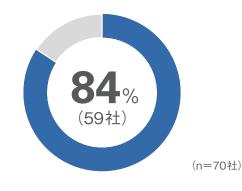
図表28 複数名の社外取締役を選任している会社の割合

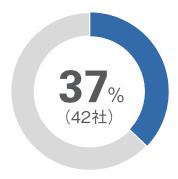
2 社外取締役の選任状況との関係

東証一部上場会社1,814社のうち、社外取締役を選任している会社は1,347社にあたる74%ですが、調査対象会社131社のうち、社外取締役を選任している会社は113社にあたる86%となっており、東証一部平均に比較してやや上回っている状況です(図表27)。また、東証一部で社外取締役を置いている1,347社のうち、複数名以上の社外取締役を選任している会社は622社にあたる46%しかないのに対し、調査対象企業では93社にあたる82%となっており、顕著な差があります(図表28)。

社外取締役を複数名以上置くことがグローバルスタンダードであるといわれていることや、執行の側においても社外の視点をより多く取り入れているという意味で、調査対象会社の多くが一歩進んでいるという印象です。とはいえ、社外取締役を増員すれば良いという単純な問題ではなく、監査役会という世界でも珍しいガバナンス体制が普及している日本においては、まず、監査役会と社外取締役それぞれの役割を明確にしたうえで、監査役会がガバナンスにおいてどのような役割を果たしているのかを説明することが重要だと考えられます。







(n=113社)

図表29 役員報酬を開示している企業

図表30 役員報酬の決定方法を開示している企業

図表31 社外取締役のスキル(選任理由含む)を 開示している企業

開示情報の質

1. 役員報酬

役員報酬については、131社のうち、70社にあたる53%が統合報 告書において開示を行っています(図表29)。

有価証券報告書において開示されているにもかかわらず、約半数 の企業で、役員報酬の情報が統合報告書では開示されていないの は、企業が、役員報酬は価値創造にとって重要ではない、すなわち、 報酬体系は経営者にとって適切なインセンティブを与える構造に なっていないと考えているシグナルなのかもしれません。

また、役員報酬を開示している70社のうち、59社にあたる84%が 役員報酬の決定方法を開示していますが、その説明は固定部分、

変動部分の有無等についてのみであり、ごくわずかな例を除い あるのかということについて対話を深めていく必要があると考え て、IIRC統合報告フレームワークが想定する役員報酬と中長期 的な価値創造との関連性については詳しく説明されていません (図表30)。

グローバルでは、いびつなインセンティブ構造により、経営者と株 主との間に利益相反を生じていないかという問題意識があると考 えられますが、日本においては、コーポレートガバナンス・コード が「攻めのガバナンス」の実現を目指しているように、報酬体系 が適切なリスクテイクを促すインセンティブ構造となっていない ため、迅速かつ果敢な意思決定が行われにくいのではないかとい う問題意識があると考えられます。そのため、中長期的な価値創 造という目的は共有したうえで、投資家および経営者双方の観点 から、自社にとっての役員報酬設計上の課題は上記のいずれで

られます。

2. 役員の選任

社外役員を選任している113社について、選任理由及びスキルを 開示している企業は42社にあたる37%になります(図表31)。た だし、概括的な経験やスキルの説明であり、戦略目標等と関連付 けて選任理由を説明している例はほとんどありませんでした。

社外取締役に限りませんが、投資家の関心は、取締役会全体とし て戦略目標を達成するために必要なスキルとリーダーシップを備え ているかどうかということであるため、そのような観点から、選任 理由や役員の経験やスキルを説明することが重要と考えられます。

ビジネスレポーティングの課題と将来像



山田 辰己

有限責任 あずさ監査法人 総合研究所所長 国際統合報告評議会 (IIRC) アンバサダー

2015年3月に公表されたコーポレート・ 一方、今回の142社の統合報告の調査結 ガバナンス・コードの第5章では、株主と 果から、企業の長期的な持続可能性に関 の対話を行い、株主の意向を踏まえた持 連すると思われるビジネスモデルに関する 続的な成長に向けた、健全な起業家精神 の喚起の必要性が指摘されていますが、 第2章では、株主以外のステークホルダー との連携の重要性がうたわれています。 特に、様々なステークホルダーへの価値 創造に配慮し、中長期的な企業価値の向 上を図るべきことが指摘され、また、社会・ 環境問題をはじめとした持続可能性を巡 る課題への対応の重要性も指摘されてい ます。これらの指摘は、IIRC統合報告の フレームワークで、財務資本、製造資本、 知的資本、人的資本、社会関係資本及び 自然資本の6つが挙げられ、これらすべ ての資本に対する価値創造の重要性を指 摘していることと軌を一にしているとい えます。ビジネスレポーティングに関連 する内外の機関や有識者の考え方が、企 業を取り巻く様々なステークホルダー全 体に対する価値を創造・増大させながら、 企業が存続していくことの重要性を指摘 しているといえます。

開示が59社にあたる41%に留まり、さら に、59社のうち、資本との関係について の説明を行っている会社が24社にあたる 40%であることが分かりました。さらに、 開示されているKPIのうち、財務資本以外 に関するもの(非財務KPI)は26%に留 まっていることもわかりました。

これらの開示の実態から、現実の企業の ビジネスレポーティングでは、財務資本 に対する価値創造に関する企業の関心は 高いものの、株主以外のステークホルダー に対する価値創造に対する企業の認識は まだ十分とはいえません。したがって、 開示もそれに比例しているという状況が 垣間見えると考えられます。また、財務資 本に対する価値創造については関心が高 く、これを象徴するものとして、ROEが 8%以上であることの重要性が指摘され、 また、過去5年の平均ROEが5%を下回る 企業を資本生産性の低い企業とすると いった考え方が表明されています。

これに比べ、IIRC統合報告フレームワークでいう人的資本、社会関係資本及び自然資本への企業の価値創造については、それらを測る規準として、社会が納得するものが十分確立されていないこともあり、企業の経営者の認識が高いとはいえない状況だと思われます。より総合的な企業の実態の開示のために、今後、非財務資本に対する価値創造の重要性が認識され、それらを測定し、比較できるような、国際的にも認知された共通の規準の開発が望まれます。



調査の背景と目的

国際統合報告フレームワークが公表されま した。これは統合報告書の作成実務に一定 の方向性を与えるものであり、今後さらな る発展が期待されます。ESGコミュニケー ション・フォーラムの調査によれば、2014 年にアニュアルレポートとCSRレポートを 統合させた形態、CSR報告書を拡充した形 態、さらには、IIRC統合報告のフレームワー クを強く意識したものなど、形式はさまざ 本企業は142社にまで増加しています。

また、日本版スチュワードシップコードや 伊藤レポート、コーポレートガバナンス コードが策定されるなど、企業の適切な情 報開示や投資家との対話の重要性が見直 されていることも、今後の統合報告、また、 その成果である報告書の作成を後押しす る要因としてあげられるでしょう。

KPMGジャパン統合報告アドバイザリーグ ループは、2014年に発行された142社の 統合報告書を対象として、統合報告書を 作成している企業群はどのような傾向にあ るのか、作成された統合報告書はどのよう な内容なのかについて調査・分析しました。

2 調査の方法

2013年12月に、国際統合報告評議会から 企業が公表するレポートが統合報告書で あることを明確に定義することは難しく、 自身のレポートを統合報告書であると自 ら表明している企業はまだまだ少ない状 況です。

そこでKPMGは、ESGコミュニケーショ ン・フォーラムが「国内統合レポート発行 企業リスト 2014年版 | として公表してい る企業(全142社)のレポートを対象とし て、分析を行いました。データの利用を まであるものの、統合報告書を発行した日 ご快諾いただいたESGコミュニケーショ ン・フォーラムに感謝申し上げます。

国内統合レポート発行企業リスト 2014年版

出処: ESG コミュニケーション・フォーラム ホームページ (http://www.esgcf.com/archive/a_repo.html)

アイシン精機株式会社 曙ブレーキ工業株式会社 旭化成株式会社

旭硝子株式会社 朝日工業株式会社 あすか製薬株式会社 アステラス製薬株式会社

アズビル株式会社

アミタホールディングス株式会社

あらた監査法人 株式会社アルバック 株式会社アーレスティ 飯野海運株式会社

イオンフィナンシャルサービス株式会社

出光興産株式会社 伊藤忠エネクス株式会社 伊藤忠商事株式会社

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社

EY Japan

ANAホールディングス株式会社 エコー電子工業株式会社 エーザイ株式会社

エステー株式会社

NECキャピタルソリューション株式会社

NTN株式会社

エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社 王子ホールディングス株式会社

株式会社大林組 株式会社オハラ オムロン株式会社

株式会社カイオム・バイオサイエンス

鹿鳥建設株式会社 株式会社カナデン 川崎汽船株式会社 川崎重工業株式会社 関西電力株式会社

関西ペイント株式会社 株式会社キッツ 株式会社協和エクシオ

協和発酵キリン株式会社 株式会社クボタ

クラリオン株式会社 株式会社栗本鐵工所 KDDI株式会社

国際石油開発帝石株式会社

株式会社小松製作所 五洋建設株式会社

サトーホールディングス株式会社

三機工業株式会社 サンメッセ株式会社

ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社

株式会社JVCケンウッド 塩野義製薬株式会社 四国電力株式会社 株式会社資生堂 昭和シェル石油株式会社 昭和雷機株式会社

株式会社J-オイルミルズ

株式会社SCREENホールディングス

住友商事株式会社 住友生命保険相互会社 住友理工株式会社

セガサミーホールディングス株式会社

双日株式会社

損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社

第一三共株式会社 第一生命保険株式会社 大成建設株式会社 ダイダン株式会社 大東建託株式会社 大日本住友製薬株式会社 株式会社大和証券グループ本社 武田薬品工業株式会社 株式会社竹中工務店 田辺三菱製薬株式会社 中外製薬株式会社 中部電力株式会社 椿本チエイン株式会社 テイ・エス テック株式会社 電気化学工業株式会社

株式会社東京ドーム 株式会社東芝

TOTO株式会社 東洋建設株式会社 東洋電機製造株式会社

凸版印刷株式会社 戸田建設株式会社 トピー工業株式会社 株式会社豊田合成 豊田自動織機株式会社 豊田通商株式会社

トヨタ紡織株式会社 長瀬産業株式会社 ナブテスコ株式会社 株式会社ニコン ニチコン株式会社 日東電工株式会社

日本航空株式会社 日本新薬株式会社 株式会社日本政策投資銀行

日本ゼオン株式会社 日本電気株式会社 日本電信電話株式会社 株式会社日本取引所グループ

日本発條株式会社 日本郵船株式会社 日本ユニシス株式会社 株式会社乃村工藝社

株式会社野村総合研究所

野村不動産ホールディングス株式会社 野村ホールディングス株式会社

日立化成株式会社 日立建機株式会社 ヒューリック株式会社 株式会社ファミリーマート 株式会社フジクラ

富十重工業株式会社 富十诵株式会社 富士電機株式会社 古河雷気工業株式会社 フロイント産業株式会社 北越紀州製紙株式会社

ポーラ・オルビスホールディングス株式会社

株式会社堀場製作所 丸紅株式会社 三井物産株式会社

株式会社三菱ケミカルホールディングス

=菱重工業株式会計 三菱商事株式会社 三菱UFJリース株式会社 明治ホールディングス株式会社

株式会社明雷舎 株式会社安川電機 ヤマハ発動機株式会社 株式会社ユナイテッドアローズ 株式会社吉野家ホールディングス

株式会社LIXILグループ 株式会社リコー 株式会社レオパレス21 株式会社ローソン ローム株式会社

株式会社ワコールホールディングス

(五十音順)

KPMGジャパン 統合報告アドバイザリーグループ

03-3548-5106 integrated-reporting@jp.kpmg.com

www.kpmg.com/jp/integrated-reporting

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供するよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

©2015 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative ("KPMG International"), a Swiss entity. All rights reserved. Printed in Japan. 15-1519

The KPMG name, logo and "cutting through complexity" are registered trademarks or trademarks of KPMG International.